鹿行ニュース No.41
令和元年10月16日

鹿児島県行政書士会
鹿児島市与次郎２－４－３５　ＫＳＣ鴨池ビル２０２号室
（敷地内併設の駐車場は３０分無料）
電話：099－253－6500　FAX：099－213－7033

会員各位

鹿児島県行政書士会
会　長　鶴　　信光
（公印省略）

一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会より、令和元年10月吉日付にて講演会のお知らせがありました。聴講希望の方は県会事務局が取りまとめて申込いたしますので、令和元年10月30日までに支部・氏名をご記入の上FAX又はメールにて申込み願います。

行事名	中小企業診断士の日　記念講演会
日時・期間	令和元年 11月 8日 （金） 14:30 ～ 15:30
開催場所	マルヤガーデンズ 8階 ブライダル （鹿児島市呉服町6-5）
主　催	一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会
行事の主旨・内容	１１月４日は、昭和２３年のこの日に中小企業庁により中小企業診断制度が制定されたことから「中小企業診断士の日」として、各都道府県で広報活動を行っています。当協会は、鹿児島県下の中小企業・小規模事業者を側面から支援するパートナーの立場から、創業・起業支援や企業の事業承継、事業改革、経営改善、再生支援、各種補助金活用などについて支援・助言を行っております。 今年は鹿児島市の天文館商業地区にあります、「マルヤガーデンズ（株式会社丸屋本社）」の代表取締役社長　柳田 洋様に「丸屋デパート」から「(株)鹿児島三越」更に「丸屋ガーデンズ」と変遷された社長の経営戦略や経営方針（人づくり、お客様第一義等）及び鹿児島県下の中小企業・小規模事業者が海外展開する際に留意すべき点等について、香港（中国）に進出された経験を基にお話し（苦労話等）いただく事としております。
講　師	株式会社丸屋本社　代表取締役社長　柳田　洋　氏

・・・・・・・・・・・・・・切り取らずこのままFAX願います。・・・・・・・・・・

（FAX：099-213-7033）

・聴講希望します。

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会員氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

戸籍・住民票の職務上請求書は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ使用することができます。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。